

新居浜市男女共同参画に関する 市民意識調査報告書

[ダイジェスト版]

新居浜市 市民環境部 男女参画・市民相談課
2025年3月



- 1 アンケート調査概要
- 2 回答者の標本構成
- 3 「ジェンダー平等」について
- 4 結婚や家庭生活などに関する考え方について
- 5 仕事について
- 6 社会活動について
- 7 施政方針決定等への女性参画について
- 8 ドメスティック・バイオレンス（DV）について
- 9 ワーク・ライフ・バランスについて
- 10 新居浜市が取り組むべきことについて

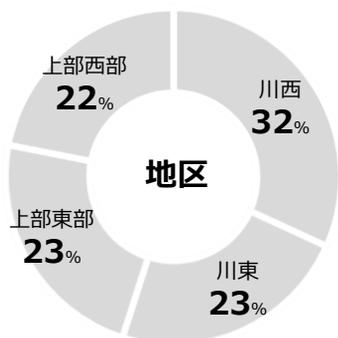
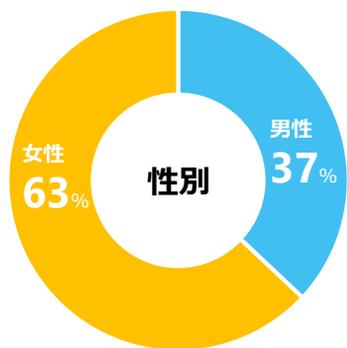
1 アンケート調査概要

- 調査目的 令和3年3月に策定した『第3次新居浜市男女共同参画計画』の中間見直しにあたり、男女共同参画に関する意識や意向、ニーズを把握し、今後の施策展開の参考とするため。
- 調査対象 市内に居住する18歳以上の個人（住民基本台帳記載者）
- 有効回答数 324人（有効回収率32.4%）
- 調査期間 2024年8月20日～9月10日

報告書の見方

1. 集計は小数点第1位を四捨五入しています。したがって数値の合計が100%にならない場合があります。
2. 該当する設問に対する未回答を表示していない場合があるため、各回答の構成比の合計が100%にならない場合があります。
3. 図表中の選択肢の表記は、場合によっては語句を一部簡略化しています。

2 回答者の標本構成



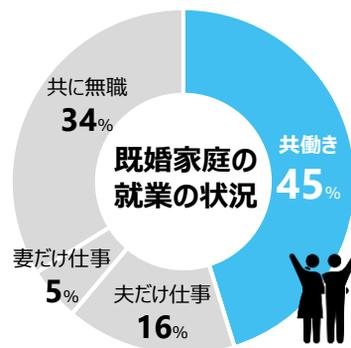
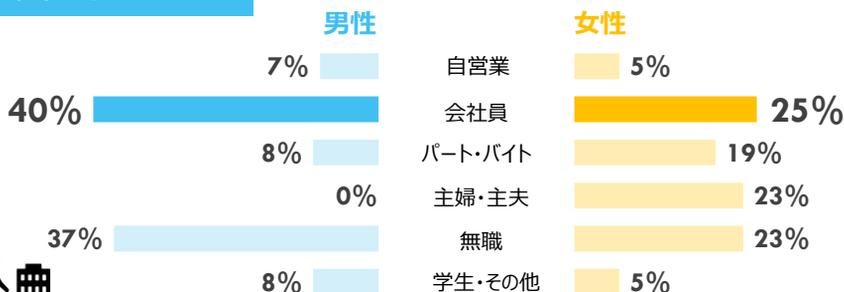
男女別年代構成比



男女別婚姻状況



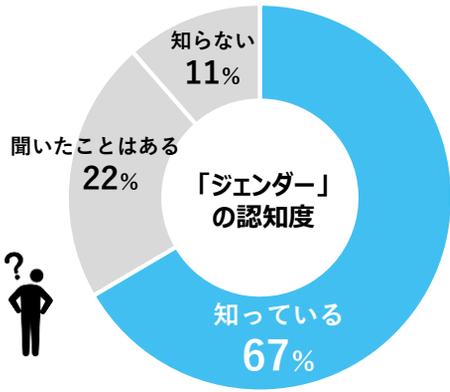
就業状況について



男性、女性ともに会社員の割合が最も高い。前回調査と比較すると、女性のパートタイム・アルバイトは減少しており、常勤率は53%から62%に増加している。また、今回の調査では、男性、女性ともに無職の割合

が大幅に増加している。既婚家庭の就業の状況を見ると、共働き世帯が全体の5割弱で最も多く、1998年の調査開始から比較すると11%増加していることから、女性の社会進出が進んでいることがわかる。

3 「ジェンダー平等」について



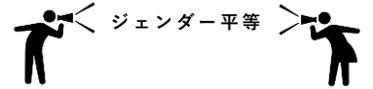
ジェンダー

社会的・文化的に形成された性別のこと。

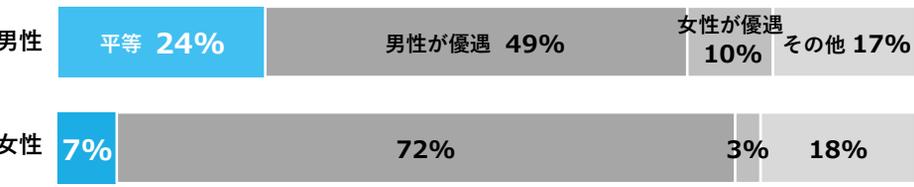
ジェンダー平等

性別にかかわらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めていくこと。

「ジェンダー」という言葉は、およそ3人中2人が認知している。
また、女性の方が男性よりも認知度が10.1ポイント高くなっている。



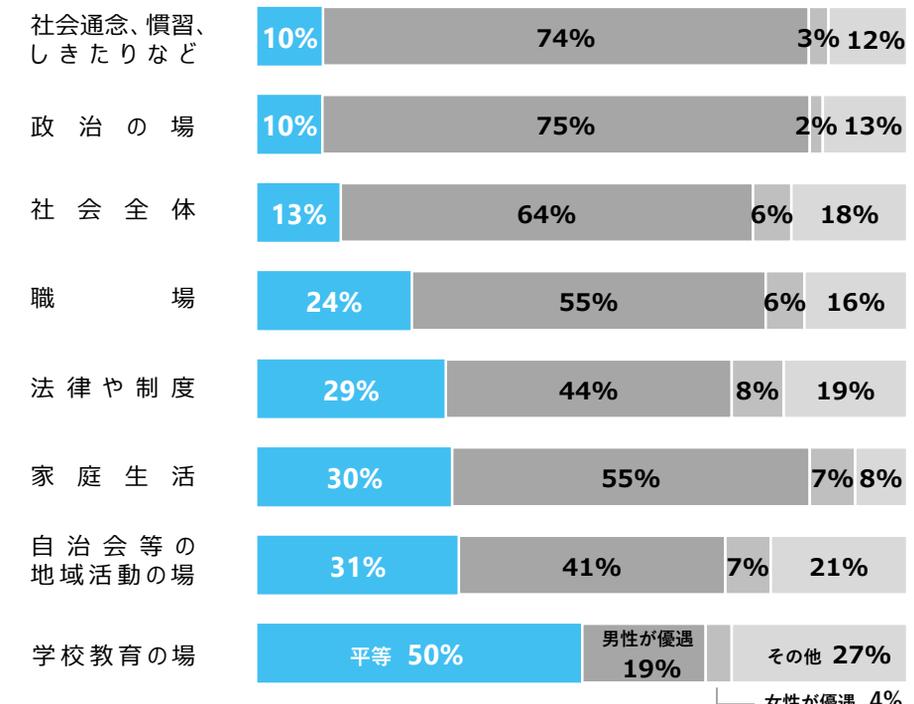
社会全体における男女の平等について



男女の平等意識については、前回調査同様、どの分野においても「男性が優遇されている」と回答している割合が多くなっている。

しかしながら、「社会全体」における平等について、前回の回答と比べると、「男性が優遇されている」と回答している割合は減少し、「女性が優遇されている」と回答している割合は増加した。

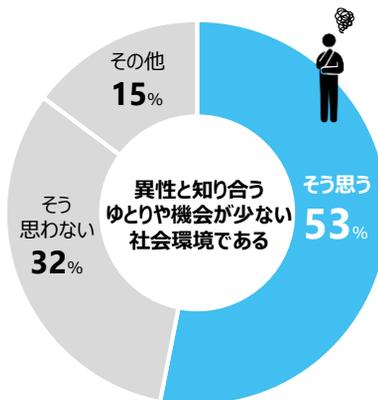
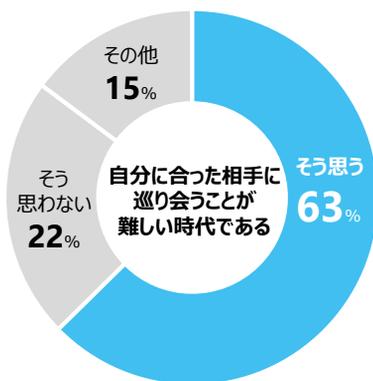
分野別における男女の平等について



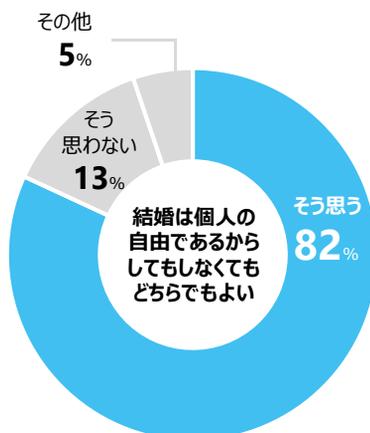
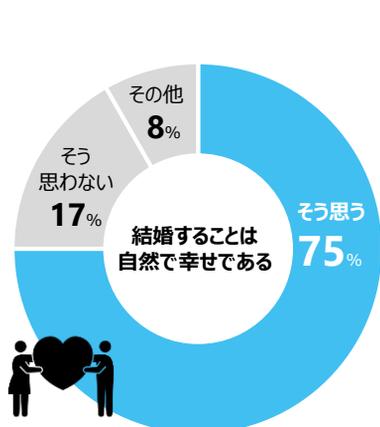
男女の平等意識については、前回調査同様、どの分野においても「男性が優遇されている」と回答している割合が多くなっている。

特に、『社会全体』を含め、『社会通念、慣習、しきたりなど』『政治の場』『職場』『家庭生活』では、半数以上が「男性の方が優遇されている」と回答している。

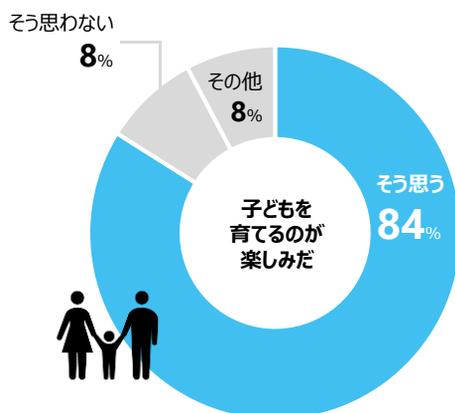
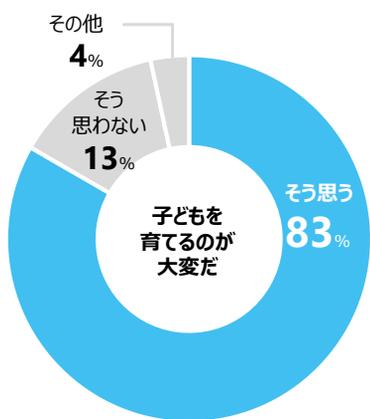
『社会全体』では、約64%が「男性が優遇されている」と回答しており、「平等」との回答は約13%であった。

出
会
い

出会いについては、「自分に合った相手に巡り合うことが難しい時代」「異性と知り合うゆとりや機会が少ない社会環境」と感じている割合が半数を超えている。

結
婚

結婚については、「結婚をすることは自然で幸せである」と肯定する割合は7割を超えていた。その一方で、「結婚は個人の自由であるから、してもしなくてもどちらでもよい」とする割合も8割を超えており、前回よりも10ポイント高くなっている。

子
育
て

子育てについては、子どもを育てるのが「大変である」と「楽しみだ」の割合がともに8割を超えている。

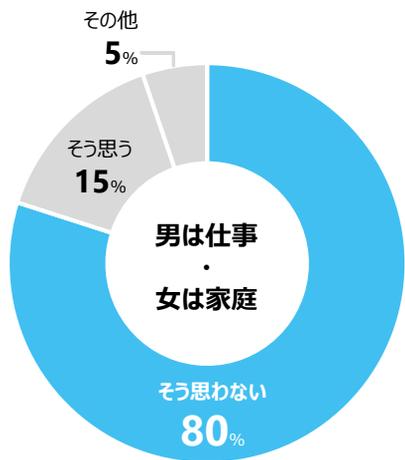
前回調査と比べると、割合に大きな変化は無い。

新居浜市縁結びサポート事業

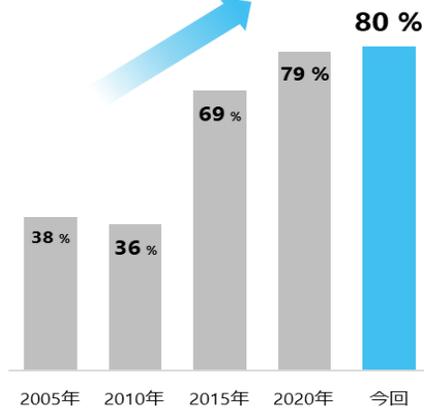
新居浜市では、少子化の一因である未婚化・晩婚化に対応するため、2つの事業で結婚を望む未婚の男女へ出会いの機会を提供しています。ビッグデータを活用したマッチングシステムの利用を独身者に向けて推進し、出会いの機会を創出する「愛結び事業」、地元企業や地域団体等に勤務する独身者が参加する婚活イベントを実施する「出会い交流イベント事業」。自分に合った方法で、素敵な出会いを！！

[お問 合 せ] えひめ結婚支援センター 東予事務所 ☎ 0897-47-4853 (平日9:00~17:00)

固定的役割分担意識について



「そう思わない」と回答した割合は
20年間で**2倍以上**となった



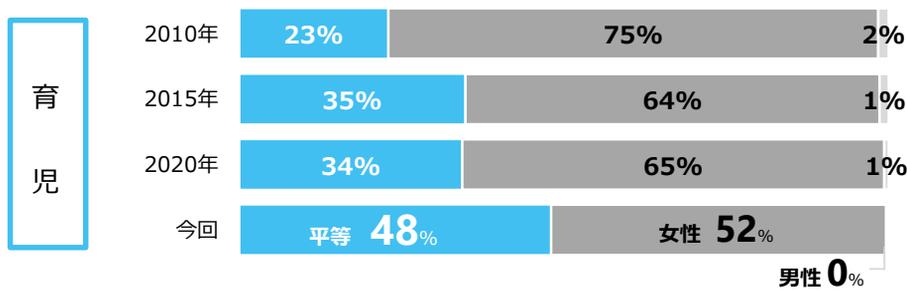
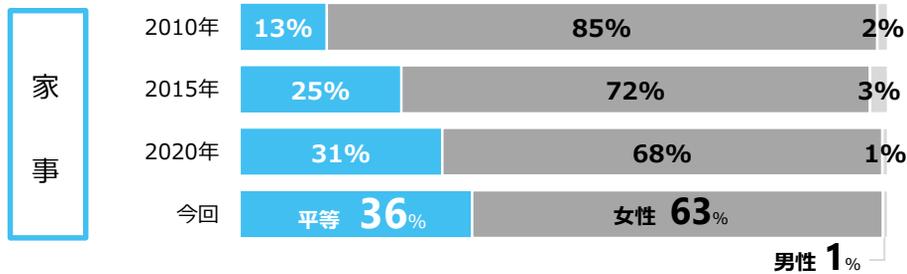
固定的役割分担意識

男女問わず個人の能力等によって役割を決めることが適当であるにも関わらず、“男性”“女性”という性別を理由として、役割を固定的に決めるを言います。「男は仕事・女は家庭」「男が主要な業務・女は補助的業務」等は固定的な考え方により、男性・女性の役割を決めている例です。

過去の調査と比較して、『男性は仕事、女性は家庭』という固定的役割分担意識について、「そう思わない」と回答した割合は増加している。

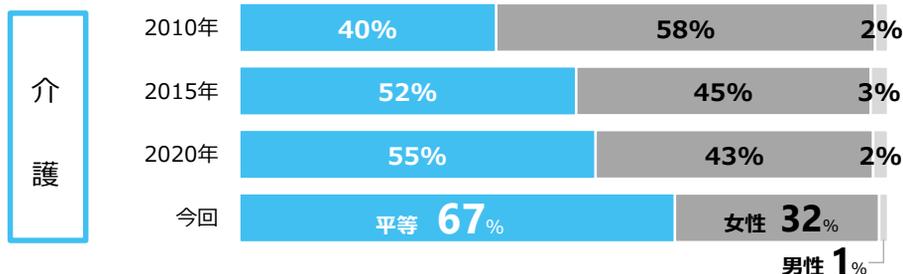
また、男女別では、「そう思わない」と回答した割合が、女性が男性より7%上回っている。

家庭における役割分担について

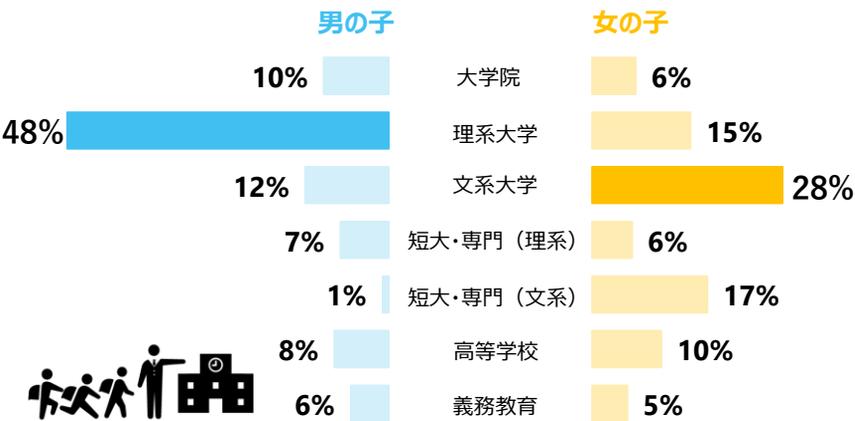


『家事』『育児』『介護』いずれの分野においても、役割分担が「平等」であると思う人は経年増加傾向にあるものの、まだまだ女性の負担が大きい。

『家事』については36%、『育児』については48%、『介護』については67%が「平等」と回答していたが、「男性が担っている」と回答した人は、どの分野も1%程度であった。



子どもに受けさせたい教育



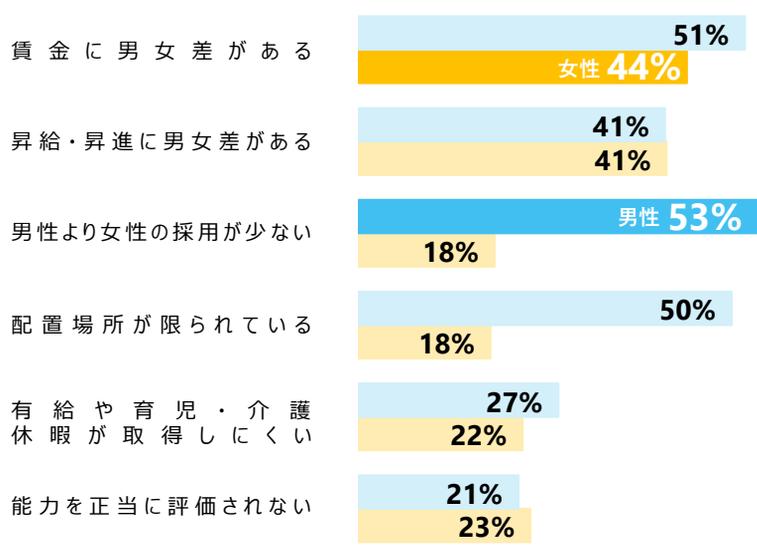
子どもに受けさせたい教育について、男子には「理系大学」、女子には「文系大学」を希望する割合が最も高かった。

男子の場合は、理系大学が約半数を占めている。また大学院・文系大学を合わせると約7割であり、依然として進学を希望する意識が高い。

女子の場合は、4年生大学への進学を希望する割合が経年増加傾向にある一方で、短大・専門学校への進学を希望する割合は減少傾向にある。

5 仕事について

職場における女性の待遇等について



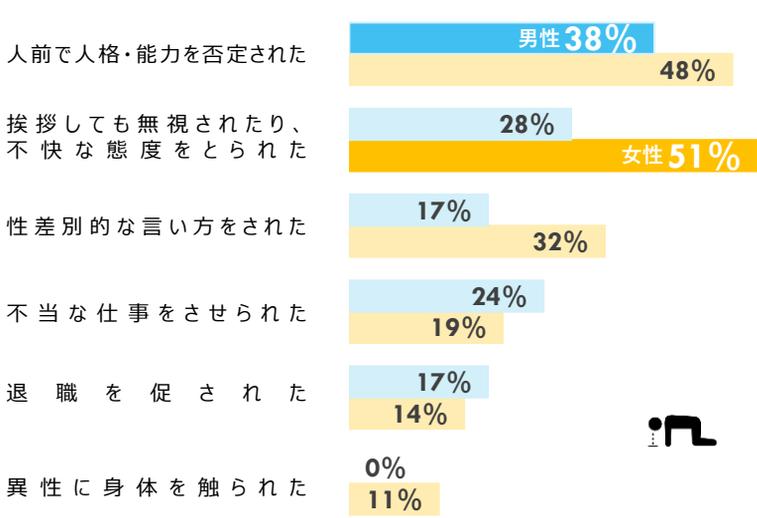
全体的に「賃金」「昇進・昇給」の男女間の格差を感じている意見が多く、上位2項目を占めた。

男性の過半数は「女性の採用が少ない」と感じている。

女性は「賃金」「昇進・昇給」に次いで「能力を正當に評価されない」「休暇が取得しにくい」となっている。



職場や日常における不愉快な経験について



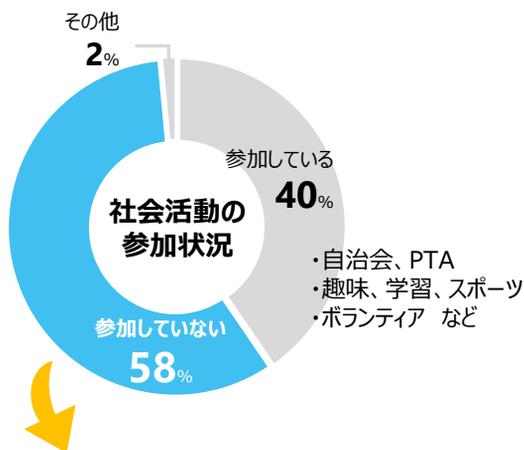
ここ5年間の職場や日常生活においての不愉快な経験（ハラスメント）については、男性76%・女性69%が「特になし」「未回答」であった。

不愉快な経験があると回答した割合は、前回と比較して、男性も女性も3%程度の増加した。

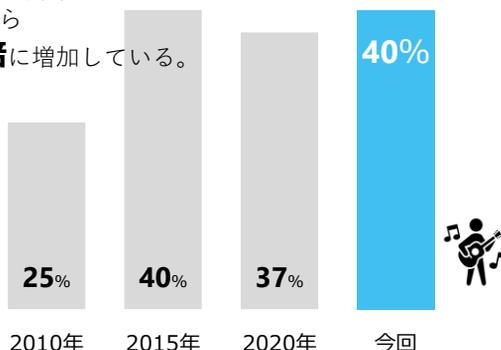
内容は「無視された」や「人前で人格・能力を否定された」の割合が多い。女性は、「性差別的な言い方をされた」も32%と多かった。



6 社会活動について



社会活動に参加している人は2010年から約**1.6倍**に増加している。



社会活動に参加していない理由として「きっかけがない」「仕事が忙しい」が多くみられた。社会活動を行う意思はあるが、参加のきっかけや活動できる時間がない状況がうかがえる。

ハラスメント

他者に対する発言や行動など、本人の意図と関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益や脅威を与えることを指します。

- **パワーハラスメント** ▷自身の優位的な立場から、相手の心身に苦痛・不快感・不利益を与えること。
- **セクシャルハラスメント** ▷性的な発言や行為によって、相手に不快感・不利益を与えること。
- **モラルハラスメント** ▷言葉や態度などによって、相手の人格・尊厳を傷つけ、心身に苦痛を与えること。
- **マタニティハラスメント** ▷妊娠・出産・育児休業等を理由に、嫌がらせや不利益となる発言を行うこと。

防災活動において男女共同参画を推進していくために必要なこと

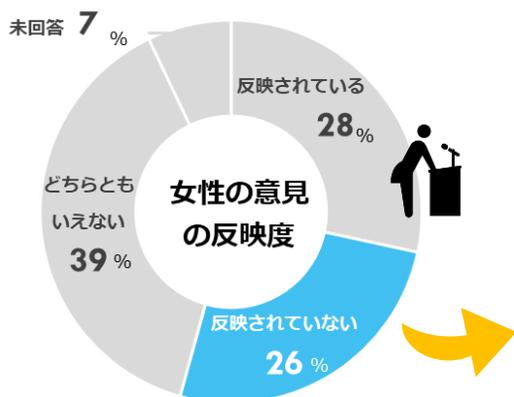


全体では、被災者相談体制、防災会議、避難所設備、避難所運営、災害復旧・復興対策計画に関する項目が上位を占め、それぞれが6割を超える結果となっている。男性では、自治会等の役員に女性が増えることも必要であるとの回答も多かった。



7 市政方針決定等への女性参画について

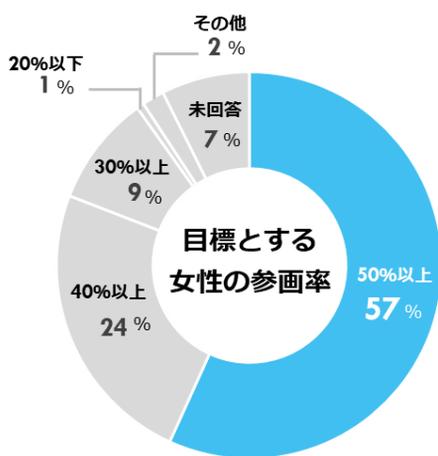
市政運営における女性の意見の反映について



市政運営における女性の意見の反映について「どちらともいえない」と回答した割合が約4割となっている。年代別にみると、若年になるにつれて「どちらともいえない」と感じている割合は増加傾向にあった。

反映されていない理由として「女性議員が少ない」とする割合が最も高かった。次いで、「社会のしくみが女性に不利」という意見も多くみられた。

女性の参画率について ※2024年4月1日現在 参画率32.5%



参画率50%を目標値にするべきだと回答した割合は57%で前回より15%増加した。現在の参画率が32.5%であることから、より多くの女性の参画を望んでいる結果となった。

参画率の目標値を選んだ理由としては「女性の意見をどんどん反映すべきだ」とする回答が最も多い反面、「現実的には難しい」と回答した割合が次いで多くなっていた。

女性の社会参画に必要なこと

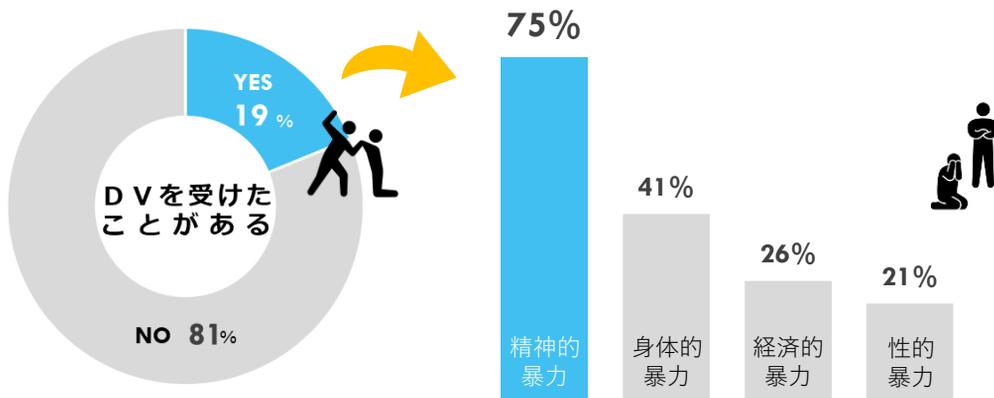


女性の社会参画に必要なことは、男女ともに「男女が互いに理解・協力する」が最も多く約5割であった。次いで、男性は「固定的役割分担意識をなくす」、女性は「仕事と家庭の両立可能なサービス」が多くなっていた。

ドメスティック・バイオレンス (DV)

夫婦や元夫婦、内縁関係や恋人関係にあるものの間で、暴力を利用して一方が他方をコントロールすること。

- **身体的暴力** ▷殴る、蹴る、首を絞める、物を投げる、タバコの火を押し付ける など
- **精神的暴力** ▷人格を否定する暴言、無視、長時間の説教、大声で怒鳴る など
- **性的暴力** ▷性行為の強要、避妊の非協力、中絶の強要 など
- **経済的暴力** ▷生活費を渡さない、家計の使い道をしつこくチェックする など
- **社会的暴力** ▷友人・知人との付き合いの制限、実家に帰らせない、行動のチェック など

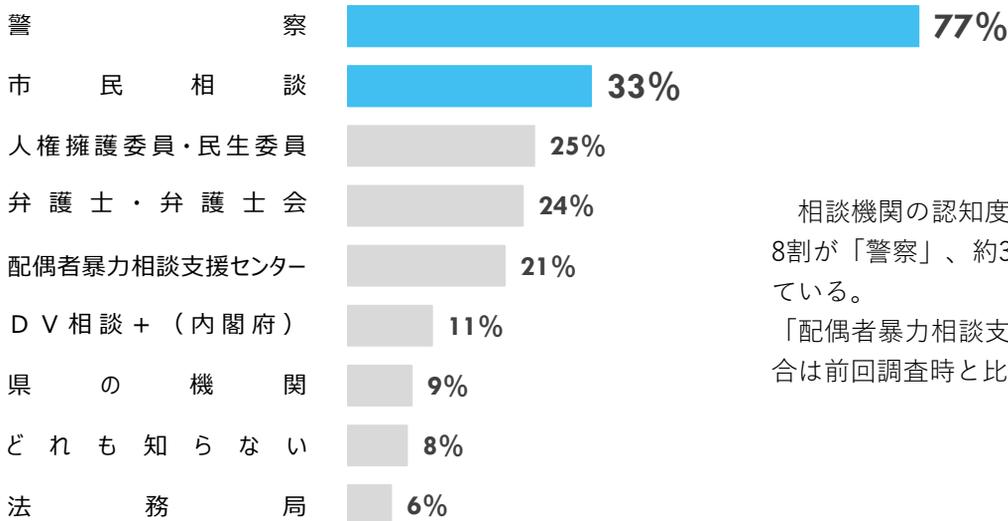


全体の19%がDV被害を受けたことがあり、男女別で見ると男性の8%、女性の25%がDV被害を受けていた。

また、DV被害を受けた人の8割弱が精神的暴力を受けており、次いで約4割の人が身体的暴力を受けている。



相談機関の認知度対応



相談機関の認知度については、男女どもに約8割が「警察」、約3割が「市民相談」と回答している。

「配偶者暴力相談支援センター」と回答した割合は前回調査時と比べるとほぼ同率であった。



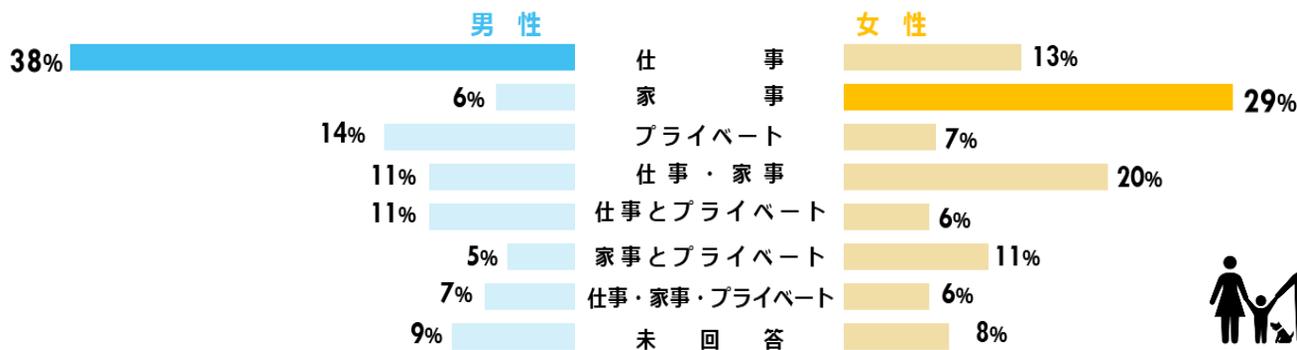
DVに関するご相談はこちら

ひとりで悩まずお気軽にご相談ください

- 新居浜警察署 ▷0897-35-0110 24時間対応
- 新居浜市配偶者暴力相談支援センター ▷0897-65-1480 月～金 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）
- 愛媛県福祉総合支援センター ▷089-927-3490 月～金 8:30～17:15
毎日 18:00～20:00（祝日、年末年始を除く）
- 愛媛県男女共同参画センター ▷089-926-1644 火～金 8:30～17:30 土日 8:30～16:30
（祝日※祝日が月曜日のときはその翌日、年末年始を除く）
- 愛媛県東予子ども・女性支援センター ▷0897-43-3000 月～金 8:30～17:15（祝日、年末年始を除く）

9 ワーク・ライフ・バランスについて

仕事・家事・プライベートの優先度（現状）

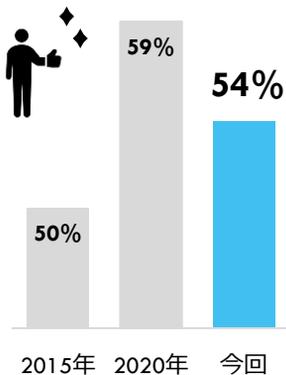


仕事・家事・プライベートな時間の優先度を聞いたところ、現状では男性は仕事、女性は家事をそれぞれ最も優先していると回答した。前回と比較すると、最多のものは同じであり、それぞれ占める割合は増加している。

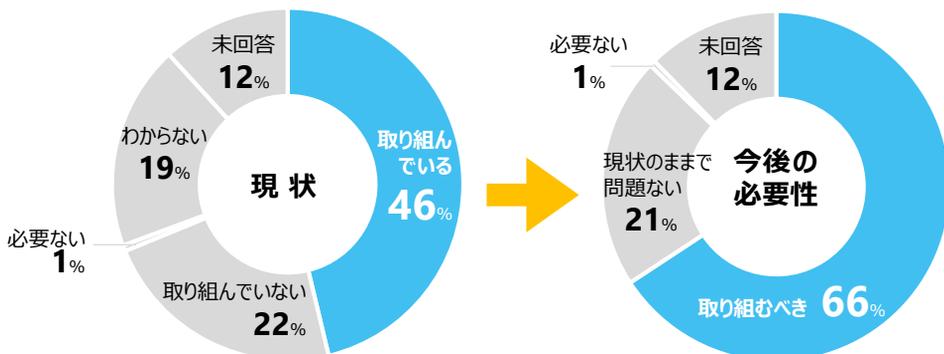
また、理想の優先度では、男女ともに約4割が「仕事・家事・プライベートの両立」と回答しており、前回より男性14%、女性4%減少していた。次いで、男性は「プライベート」、女性は「家事とプライベート」を優先したいと回答していた。

WLBの実現度

WLBが出来ていると回答した割合は
前回から**5%**減少した。

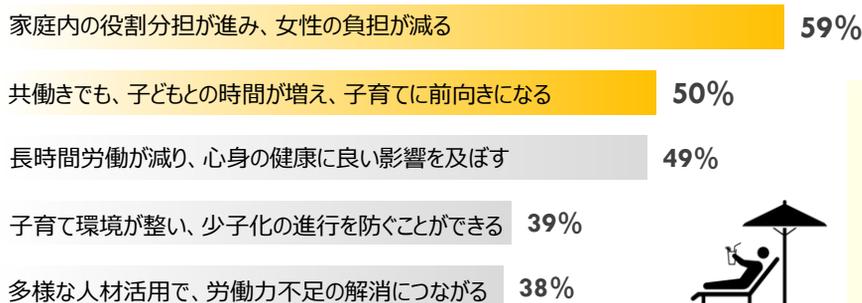


職場での取組状況



職場でのWLBに関する取り組みについて聞いたところ、「十分取り組んでいる」が約2割、「取り組んでいるが不十分」「あまり取り組んでいない」「全く取り組んでいない」が合わせて約5割であった。また、今後の必要性については、今後も取り組むべきとする回答は約7割であった。

WLB推進によるプラス効果について

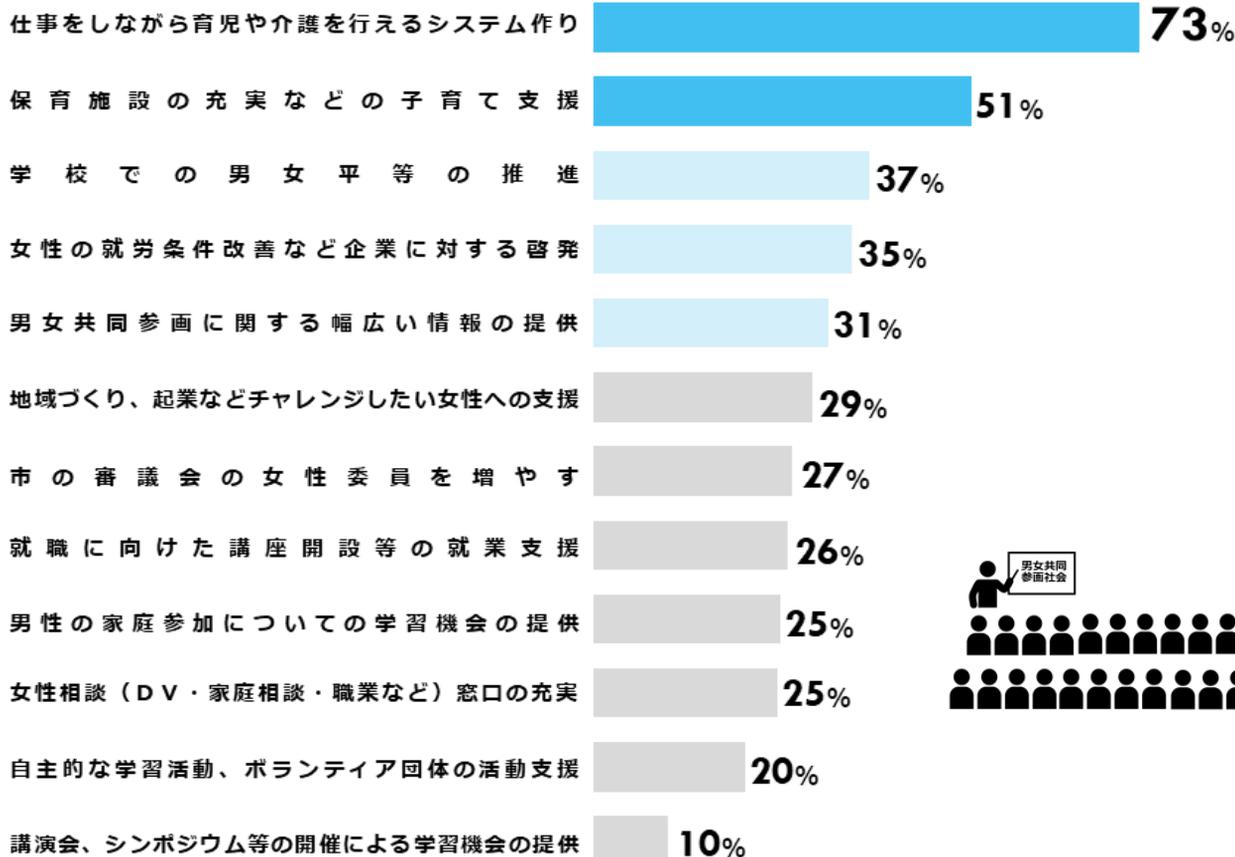


ワーク・ライフ・バランス（WLB）

生活の充実によって、仕事の効率・パフォーマンスが向上し、短時間で仕事の成果を出せる・プライベートに時間を使えるという好循環のこと

10 新居浜市が取り組むべきことについて

男女共同参画社会の実現に向けて進めるべき施策とは

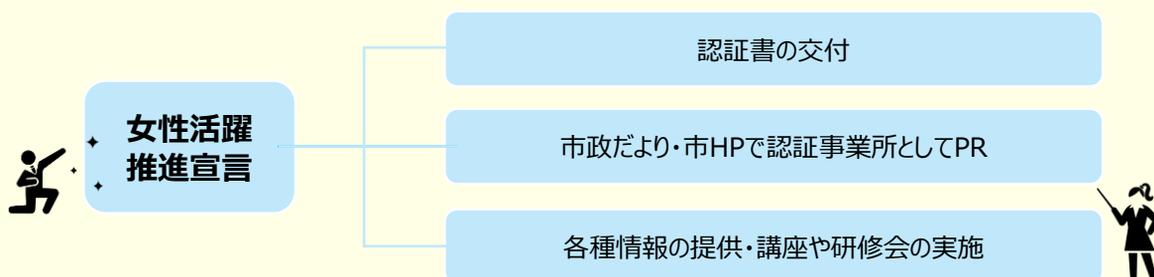


男女共同参画社会の実現に向けて進めるべき施策について、「仕事をしながら育児や介護を行えるシステム作り」が男女とも7割を超え最も高く、次いで「保育施設の充実などの子育て支援」が5割を超え、男女ともに少子高齢化に対する取り組みが必要であるとの結果となった。

また、学校での男女平等の推進、企業に対する啓発、幅広い情報の提供などの回答が上位を占め、今後これらの施策を充実させていく必要がある。

女性活躍等推進事業所認証制度

新居浜市は、女性の活躍等を推進する取組を積極的に行う事業所に対して「女性活躍等推進事業所」として、認証しております。認証事業所には、市のホームページへの掲載、女性活躍等に関する情報提供などを行っています。



ひと ひと
女と男 ともにいきいき新居浜宣言

ひと ひと
わたくしたち女と男は
心をひらき 心をつないで
認め合い
支え合い
磨き合って
自分らしく いきいきと暮らせる
ふるさと新居浜を
ともに つくるため
ここに「男女共同参画都市」
を宣言します

平成12年8月5日 新居浜市



新居浜市男女共同参画に関する市民意識調査
－ 報告書〔ダイジェスト版〕 －

発行年

2025年3月

編集・発行

新居浜市 市民環境部 男女参画・市民相談課

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

TEL (0897) 65-1233 FAX (0897) 65-1561

新居浜市公式ホームページ <https://www.city.niihama.lg.jp/>